

第 3 回 知 多 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

令 和 6 年 3 月 4 日

知 多 市 教 育 委 員 会

第 3 回 知 多 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

招 集 年 月 日	令 和 6 年 3 月 4 日	
招 集 場 所	知 多 市 役 所 教 育 委 員 会 会 室	
開 会	午 後 1 時 3 0 分	
閉 会	午 後 2 時 3 0 分	
出 席 者	教 育 長	永 井 清 司
	委 員	栗 本 弘 太
		加 古 三 津 代
		腰 嶋 正 誉
		久 野 美 奈 子
出 席 した 職 員	生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 課 長	石 川 義 章
	幼 児 保 育 課 長	竹 内 忍
	指 導 主 事	大 西 博
		柘 植 裕 之
	学 校 教 育 課 課 長 補 佐	山 本 泉
	事 務 局 学 校 教 育 課	竹 内 久 恵
傍 聴 者	な し	
議 題	(1) 議 案 第 9 号 令 和 6 年 度 知 多 市 立 小 中 学 校 教 職 員 の 定 期 人 事 異 動 に つ い て (協 議)	
	(2) 議 案 第 1 0 号 令 和 6 年 度 社 会 教 育 指 導 員 の 任 命 に つ い て (協 議)	
そ の 他	(1) 令 和 6 年 度 教 育 費 歳 出 に 関 す る 予 算 説 明 書 に つ い て (報 告)	
	(2) 知 多 市 食 物 ア レ ル ギ ー 対 応 委 員 会 設 置 要 綱 の 一 部 改 正 に つ い て (報 告)	
	(3) 令 和 6 年 度 知 多 市 小 中 学 校 等 学 校 ・ 園 訪 問 予 定 (案) に つ い て (報 告)	
	(4) 令 和 6 年 度 小 中 学 校 入 学 式 教 育 委 員 会 「お 祝 い の こ と ば」 に つ い て (報 告)	
	(5) 令 和 6 年 度 教 科 等 指 導 員 候 補 者 名 簿 に つ い て (報 告)	
	(6) 知 多 市 学 校 施 設 の 長 寿 命 化 計 画 に つ い て (報 告)	
	(7) 令 和 6 年 2 月 準 要 保 護 者 等 の 認 定 状 況 に つ い て (報 告)	
	(8) 教 育 委 員 会 後 援 事 業 に つ い て (報 告)	

1 開会

出席者 5 人

第 3 回知多市教育委員会定例会を開会する。

2 前回会議録の承認について

第 2 回定例会会議録は、委員全員の賛成により承認された。

第 2 回署名委員 腰嶋委員、栗本委員

第 3 回定例会会議録署名委員を指名した。

加古委員、久野委員

3 教育長報告

別紙教育長報告により説明した。なお、概略は次のとおりである。

(1) 梅まつり開場式

天気のいい中で開場式を行うことができ、たくさんの人で賑わっていました。

(2) ランドセルカバー及び自由画帳寄附受納式

新 1 年生用のランドセルカバーと自由画帳の寄附をいただきました。

(3) 地教委人事連絡会議

人事異動についての連絡会がありました。

(4) ジブリパーク「魔女の谷」内覧会

近日オープン予定の新エリアの内覧会に行きました。

4 議題

(1) 議案第9号 令和6年度知多市立小中学校教職員の定期人事異動について（協議）
議題の宣告後、この審議は非公開にすることを諮り、委員全員の賛成を得たので、以下の審議は非公開と決した。

教育長が、議案第9号の審議は、非公開とすることを宣告した。

－ 議案第9号 非公開 －

議案第9号の審議にあたり、教育長が、非公開を終了することを宣告した。

(2) 議案第10号 令和6年度社会教育指導員の任命について（協議）

（説明）石川生涯学習スポーツ課長

議案第10号令和6年度社会教育指導員の任命についてご説明します。

知多市社会教育指導員の設置等に関する規則第4条の規定に基づき、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第22条の2第1項第1号に掲げる職員である生涯学習指導員2名の任命についてご協議をお願いいたします。

1名は、生涯学習スポーツ課生涯学習チーム勤務、氏名は澤田広彰さんです。

もう1名は、歴史民俗博物館勤務、氏名は新美信也さんです。

任期はそれぞれ令和6年4月1日から令和7年3月31日の1年間、社会教育に関する識見を有する方で、勤続年数は、更新で澤田さんが4年目、新美さんが1年目となります。

説明は以上です。

（質疑・意見）なし

（採決）全員賛成、原案承認

5 その他

(1) 令和6年度教育費歳出に関する予算説明書について（報告）

（説明）山本学校教育課課長補佐

令和6年度教育費歳出に関する予算説明書について、ご報告いたします。

右肩その他（1）の資料をお願いします。

令和6年度予算につきましては、12月定例会で予算要求の内容を概算的にお示しし、その後、予算要求折衝を行い、最終的に本日の資料の内容で市議会定例会に議案上程しているところがございます。

12月にご説明した事業の内容については、概ね同じ内容で通っていますが、国の補正予算に伴う事業の見直し、事業の精査による見直しなどがあります。

主な変更点を所管課ごとに、順次、ご説明いたします。

最初に、学校教育課の所管ですが、4ページをお願いします。

3目学校教育総務費2学校教育振興事業費は、12月の説明時点では、特別支援教育支援員を2人配置予定で予算計上していましたが、次年度の特別支援学級の状況を考慮し、市長裁定により4人に増員し計上することとなり、(2)会計年度任用職員報酬及び(3)会計年度任用職員期末勤勉手当を増額しています。

8ページをお願いします。

学校建設費は、12月の説明時点では旭北小学校体育館大規模改修事業、南粕谷小学校体育館大規模改修事業、佐布里小学校及び旭東小学校体育館トイレ改修事業、小学校特別教室空調設備整備事業に係る設計監理委託料及び工事費を計上していましたが、その後、国の補助金交付決定の内示があったため、令和5年度3月補正予算に計上し、全額繰り越して、令和6年度に事業を実施するため、廃目しています。

12ページをお願いします。

3目学校建設費1中学校建設費は、12月の説明時点では、八幡中学校北棟大規模改修事業、中学校特別教室空調設備整備事業に係る設計監理委託料及び工事費を計上していましたが、その後、国の補助金交付決定の内示があったため、令和5年度3月補正予算に計上し、全額繰り越して、令和6年度に事業を実施する予定です。

4項1目学校給食費、14ページをお願いします。4学校給食センター整備費は、12月の説明時点では、八幡給食センター天井塗装工事費を計上していましたが、その後、回転釜での調理において、ルーフファンの経年劣化により、蒸気の吸い込み低下がみられたため、ルーフファンの更新を優先することとし、八幡給食センタールーフファン更新工事費に変更し計上したものです。

以上で学校教育課所管の説明を終わります。

(説明) 竹内幼児保育課長

次に、幼児保育課所管について、説明させていただきます。13ページをお願いします。

5項1目幼稚園費は、12月にご説明した事業の内容と概ね同じ内容でございますが、梅が丘幼稚園の認定こども園化工事に伴い、全体で増額しています。

幼児保育課所管の主な変更点は、以上でございます。

(説明) 石川生涯学習スポーツ課長

次に、生涯学習スポーツ課の所管ですが、18ページをお願いします。

6項社会教育費、1目生涯学習振興費5生涯学習施設管理費は、12月の説明時点では、老朽化した勤労文化会館やまももホールの長机の買替のための施設備品購入費、及び処分のための廃棄物処理委託料は計上しておりませんでした。利用者の利便性向上のため、新たに計上しました。

28ページをお願いします。

7項社会体育費、2目生涯スポーツ施設費3生涯スポーツ施設整備費は、12月の説明時点では、市民体育館武道棟空調設備設置工事費は計上しておりませんでした。空調設備のない卓球場、剣道場及び柔道場に、熱中症予防など、より利用しやすい環境を整備するため、新たに計上しました。

以上で、説明を終わります。

(質疑・意見) なし

(2) 知多市食物アレルギー対応委員会設置要綱の一部改正について (報告)

(説明) 山本学校教育課課長補佐

知多市食物アレルギー対応委員会設置要綱の一部改正について、ご報告いたします。

右肩その他(2)の資料をお願いします。

1の改正の内容は、委員として任命する者について、給食センター所長を学校教育課長に変更するとともに、消防機関の代表を追加するものです。

2の改正の理由ですが、食物アレルギー対応は、学校給食のみならず、学校生活全般において取り組むべきものであるため、学校教育課長の参加が必要と判断いたしました。

また、消防機関代表については、食物アレルギー対応に関する文部科学省の指針及び県の手引きにおいて、消防機関との連携が求められていることによるものです。

施行は4月1日とし、6年度の委員会委員の任命から適用いたします。なお、給食センター所長は、事務局として委員会に参加をいたします。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見) なし

(3) 令和6年度知多市小中学校等学校・園訪問予定（案）について（報告）

（説明）大西指導主事

令和6年度知多市小中学校等学校・園訪問予定について、ご説明いたします。

右肩その他（3）の資料、令和6年度知多市小中学校等学校・園訪問予定（案）をご覧ください。令和6年度も知多地方教育事務協議会の事業として学校訪問が計画されています。先月、5市5町の訪問計画が集約され、日程が調整されたものが示されてきました。教育委員の皆様におかれましては、お一人複数校の割り振りをさせていただきました。

今後、ご都合等により、ご担当のところでのお出席が難しくなった場合は、委員のどなたかとお替りいただくなどし、その旨を学校教育課の指導主事までご連絡ください。

また、学校訪問につきましては、学校教育課の行政職員も訪問に参加する予定です。今後、定期人事異動により、訪問予定者が変更されることもありますことをご承知おきください。

以上で説明を終わります。

（質疑・意見）なし

(4) 令和6年度小中学校入学式教育委員会「お祝いのことば」について（報告）

（説明）柘植指導主事

令和6年度小中学校入学式教育委員会お祝いのことばについてご説明いたします。その他（4）の資料をご覧ください。

内容につきましては、入学される児童生徒へのお祝いとその保護者の方へのお祝いを教育委員会として述べるものです。

そして、小学校では6年間、中学校では3年間、学校と手を携えて教育してくださいということを教育委員会としてお願い申し上げます内容になっております。

また、小中学校ともに、児童生徒が安心・安全に学校生活を送ることができるように、保護者の方にも協力をお願い申し上げますことにも触れております。

以上で説明を終わります。

（質疑・意見）

加古委員

小学校入学式の3段落目、「お兄さん、お姉さんが優しく」のところはわかりにくいので、その前に「上級生の」を付け加えたほうがいいと思います。

柘植指導主事

変更いたします。

(5) 令和6年度教科等指導員候補者名簿について（報告）

（説明）大西指導主事

令和6年度教科等指導員候補者名簿について、ご説明いたします。

右肩その他（5）の資料、令和6年度教科等指導員名簿をご覧ください。

各小中学校長から推薦のあった19名を来年度の教科等指導員に委嘱することといたします。なお、ゴシック体で表記していますのは、新規の指導員です。また、令和6年度の委嘱状交付式は4月12日（金）、第4回定例会後、15時30分からを予定しておりますので、よろしく願いいたします。

次に、裏面の「令和5年度教科等指導員の活用状況」をご覧ください。

教科等指導員制度の認知は進んでおり、徐々に本来の教育活動に戻ってきたこともあり、本年度の学校等での活用回数は178回であり、前年度比63回の増加となりました。

各学校のリーダーでもある教科指導員は学校内外を問わず多くの仕事を抱えておりますので、今後も負担を考慮し、無理のないところで、最大限活躍していただきたいと考えております。

本年度の教科等指導員による活動としましては、各校の授業研究会の指導案の指導や当日の指導講評、各校の現職教育の指導助言、研修会の講師、特別室の環境整備等が行われました。中でも、若手教員による授業研究会での講師として、経験年数の少ない教員を指導していただいた指導員の方も多く、若手教員の育成にも大いに貢献していただきました。

今後も教員の働き方改革にも十分考慮しながら、教師の授業力の向上による子どもたちの学びの充実に向け、教科等指導員の有効な活用を図っていきます。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見)

加古委員

書写とか家庭についての教科等指導員については、不在になっていて活用もないのは適任者がいないのかニーズがないのか、どのような状況でしょうか。

大西指導主事

書写については、学校毎で指導しているので、教科等指導員には名前が挙がってきていません。

家庭科については、人事異動にともない、2名が1名に減っている状況です。

(6) 知多市学校施設の長寿命化計画について（報告）

(説明) 山本学校教育課課長補佐

知多市学校施設の長寿命化計画について、ご報告いたします。

右肩その他(6)の資料をお願いします。

「知多市学校施設の長寿命化計画」は、平成31年3月に策定しました。この計画は、構造躯体の健全性を確保したうえで、機能回復を目的とした改修に加え、機能向上を目的とした改修を行うことで、80年程度の施設の利用を行い、これらに要するコストの縮減と平準化を図ることを目的としています。

事業の進捗状況や点検結果などを反映して、実現性、実効性を確保した計画とする必要があるため、毎年度実施計画等に合わせて見直しを行っています。

つきましては、昨年度と同様に、18ページの「改修等の優先順位付けと実施計画」の図表の見直しを行います。

最後に添付しております、A3の資料をご覧ください。

主な見直し箇所として、屋根防水等の劣化状況から、南粕谷小学校の体育館大規模改修工事を令和6年度に実施することとしたほか、佐布里小学校校舎の大規模改修工事を7年度と8年度に前倒しています。

また、中学校体育館へのエアコン整備工事後に小学校体育館へのエアコン整備を追加しました。

また、令和6年度工事を中心に単価の見直しを行い、設計監理費を含めた工事費の修正を行っています。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見) なし

(7) 令和6年2月準要保護者等の認定状況について（報告）

(説明) 山本学校教育課課長補佐

令和6年2月準要保護者等の認定状況について、ご報告いたします。

右肩その他（7）の資料をお願いします。

準要保護の認定につきましては、前回から今回までの認定件数は、小学校で7人、中学校で3人、取消については、小学校で5人、中学校で2人となっており、現在の認定者数は、小学校347人、中学校245人、合計592人です。

「認定児童生徒の理由別内訳」は、「国民年金の掛金の減免または国民健康保険税の減免もしくは徴収猶予を受けているもの」の理由で認定が1人、「児童扶養手当の支給を受けているもの」の理由で取消が5人、「保護者の職業が不安定で、生活状態が悪いと認められるもの」の理由で認定が12人、取消が5人となっています。

なお、この内訳のうち、小学校2人、中学校1人の計3人については、従来の理由での認定を取り消し、別の理由で認定を行ったものになります。

次に、要保護の認定につきましては、前回から今回までの認定件数は、小学校で3人となっており、取消はありませんでした。

現在の認定者数は、小学校9人、中学校7人、合計16人です。

次に、特別支援教育につきましては、Ⅱ段階では、前回から今回までに決定、取消ともにありませんでした。現在の決定者数は、小学校139人、中学校39人、合計178人です。

次に、Ⅲ段階につきましても、前回から今回までに、決定、取消ともにありませんでした。

現在の決定者数は、小学校17人、中学校1人、合計18人です。

裏面をお願いします。

就学援助認定者数の前年度との比較表でございます。

直近の2月ですが、令和5年度は令和4年度に対して、上段の要保護の認定者数は6人少ない16人、下段の準要保護の認定者数は4人少ない592人です。

以上で説明を終わります。

（質疑・意見）なし

（8）教育委員会後援事業について（報告）

（説明）山本学校教育課課長補佐

教育委員会後援事業についてご報告いたします。

右肩その他（8）の資料をお願いします。

2月中に、知多市教育委員会 後援に関する取扱要綱 第3条に基づき、教育長の決定により項番1の事業名「親子で楽しく学べる春のSDGsチャレンジ」から、項番5の事業名「知多市文化協会パフォーマンスインマイシティ2024」までの5件につきまして、後援を承諾しましたのでご報告いたします。

以上で説明を終わります。

（質疑・意見）なし

6 自由討議

（1）給食にかかる事故について

栗本委員

福岡県で給食のうずらの卵を喉に詰まらせて亡くなった痛ましい事故がありました。本市において何か影響が出ていますか。

教育長

うずらの卵の使用を取りやめる市町も出てきていると聞いていますが、本市においては、適切な給食指導を継続しながら事故が起こらないように対応していきます。

(2) 4月の行事等予定について

山本学校教育課課長補佐

4月の行事等予定表の事項を説明した。

7 閉会

第3回知多市教育委員会定例会を閉会する。

次回は、4月12日（金）午後1時30分から第4回定例会を予定する。

知多市教育委員会会議規則（昭和45年教委規則第2号）第14条の規定により、ここに署名する。

令和6年3月4日

(教育長) _____

(委員) _____

(委員) _____

(教育部長) _____